

京田辺市空家等対策協議会 会議録

会議名	令和7年度第1回 京田辺市空家等対策協議会				
日 時	令和7年5月20日(火) 午後3時30分から4時30分まで				
場 所	京田辺市役所 305会議室				
出席者	委員等 〔 ■…出席 □…欠席 〕	■谷 直之 委員 ■山口 基樹 委員 □市川 真義 委員 ■三原 靖之 委員	■八木 昭治 委員 □橋本 光生 委員 ■青木 二三代 委員 ■上村 崇 市長		
	事務局	建設部：小野部長、岡本副部長 國生課長補佐、北原係長、佐藤主任			
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 議題 1 空家等対策に関する経過について 2 空家等対策に関する会議体について 3 「令和6年度京田辺市空家実態調査」の結果について 4 「京田辺市空家等対策計画」の改定について 5 管理不全空家の認定に係る判断基準表について 5 閉会				
公開・ 非公開の別	公開				
傍聴者	1名				

1 開会

事務局より開会、委員の過半数と市長出席による会議成立の報告

2 市長あいさつ

市長よりあいさつ

3 委員紹介

委員による自己紹介

4 議題

1 空家等対策に関する経過について

事務局より説明

(委員からの質問なし)

2 空家等対策に関する会議体について

事務局より説明

(委員からの質問なし)

3 「令和6年度京田辺市空家実態調査」の結果について

事務局より説明

**【質疑等】**

(委員)

今回の調査で把握した空家の所有者は、全て特定できているのか。

(事務局)

京田辺市空家等対策計画の改定において、所有者意向調査を実施するので、その課程で特定していくことになる。

(委員)

今回の実態調査は、委託で実施したのか、市で直接実施したのか。

(事務局)

委託により実施した。

4 「京田辺市空家等対策計画」の改定について

事務局より説明

**【質疑等】**

(委員)

空家の情報公開についても、課題として検討してはどうか。

(事務局)

今回の計画改定に合わせて検討していきたい。

(委員)

市街化調整区域において、線引き前から建築された住宅は解体されると再建築できないため、他市町村では市街化調整区域の集落で生活できない状況もある。市街化調整区域の空家対策についても長期的に検討すべき。

(事務局)

京田辺市では市街化調整区域でも一定の流通はあるが、解体されると再建築できないというジレンマは抱えているので検討は進めたい。

## 5 管理不全空家の認定に係る判断基準表について

事務局より説明

### 【質疑等】

(委員)

現地調査にあたって所有者へ連絡しても、何も返答がない場合はどのように調査するのか。

(事務局)

管理不全空家空住戸については、外観目視になる。

(委員)

所有者の意思表示が難しい場合、調査への対応はどのようになるか。

(事務局)

親族など所有者の代わりに管理する者がいるか否かなど、様々なケースがあるため、対応方法について序内で検討していきたい。

## 5 閉会